

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公表番号】特表2006-504995(P2006-504995A)

【公表日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-548267(P2004-548267)

【国際特許分類】

G 0 3 F	7/11	(2006.01)
C 0 8 L	1/02	(2006.01)
C 0 8 L	25/08	(2006.01)
C 0 8 L	33/06	(2006.01)
C 0 8 L	61/00	(2006.01)
H 0 1 L	21/768	(2006.01)
H 0 1 L	21/3065	(2006.01)
H 0 1 L	21/027	(2006.01)

【F I】

G 0 3 F	7/11	5 0 3
C 0 8 L	1/02	
C 0 8 L	25/08	
C 0 8 L	33/06	
C 0 8 L	61/00	
H 0 1 L	21/90	A
H 0 1 L	21/302	1 0 5 A
H 0 1 L	21/30	5 7 4

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

基板または基板に形成されている孔部を保護するための反射防止または充填組成物であって、スチレン-アリルアルコールポリマーと、セルロースポリマー、ノボラック、およびこれらの混合物からなる群から選ばれる追加ポリマーを含み、前記ポリマーは、溶媒系に分散しており、前記溶媒系は、前記組成物の全重量を100重量%とした場合を基準として、約80～98重量%の濃度で使用されることを特徴とする組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

表面を有する基板と、前記表面上の硬化した保護層との組み合わせであって、前記硬化した保護層が、溶媒系に分散しているスチレン-アリルアルコールポリマーを含む反射防止コーティング組成物から形成されており、前記溶媒系は、前記組成物の全重量を100重量%とした場合を基準として、約80～98重量%の濃度で使用された組み合わせ。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**請求項29**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【請求項29】**

反射防止または充填組成物を用いる方法であって、ある量の組成物を、基板の表面に、そこに層を形成するために塗布する工程を含み、前記組成物は、溶媒系中に分散したスチレン-アリルアルコールポリマーを含み、前記溶媒系は、前記組成物の全重量を100重量%とした場合を基準として、約80～98重量%の濃度で使用される方法。